

公立大学法人 新潟県立大学 平成23年度年度計画

中 期 計 画	2 3 年 度 計 画
<p>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 入学者受入方針に関する具体的方策</p> <p>&lt;入試制度&gt;</p> <p>「1」 入学者の選抜方法は、学内委員会などにおいて事後評価を継続的に行い、その改善を図る。 [H21] 【入試委員会】</p> <p>「2」 多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、一般選抜入試に加え、特別選抜入試を実施する。 [H21] 【入試委員会】</p> <p>&lt;広報活動&gt;</p> <p>「3」 入学者受入方針を策定し、入試関連情報とともに速やかにホームページや大学案内等で周知を図る。 [H21] 【入試委員会】 (⇒ 中期計画達成済み)</p> <p>「4」 オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、大学の知名度を向上させ、優秀な学生の確保を図る。 [H21] 【学部・学科】</p>	<p>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 入学者受入方針に関する具体的方策</p> <p>&lt;入試制度&gt;</p> <p>[1] 学部等の特性や学生の実態を踏まえ、現行の選抜方法を改善する必要があるか検討する。 【入試管理委員会】</p> <p>[2-1] 県内外から推薦入学者を受入れる。 【入試委員会】</p> <p>[2-2] 帰国子女や留学生を対象とした特別選抜入試を実施する。 【入試委員会】</p> <p>&lt;広報活動&gt;</p> <p>[4-1] ホームページやオープンキャンパス等の機会を利用して、大学の理念、入学者受入方針の周知徹底を図る。 【学部・学科】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>② 教育課程に関する具体的方策</p> <p>&lt;教養教育&gt;</p> <p>「5」 現代人に必要な国際知識の修得と新潟県がおかれている現状が理解できるよう、1～2年次に「国際学」と「新潟学」に関する科目を設置する。 [H21]【教務委員会】</p> <p>(⇒ 中期計画達成済み)</p> <p>「6」 1～2年次に集中して、実践的な英語活用能力を身につけるための基盤科目としてACE (Academic Communicative English) を設置する。 [H21]【国際交流C】</p> <p>「7」 2年次から東アジアの諸言語（ロシア語、中国語、韓国語）を学習する科目を設置し、学生の目的に応じて履修させる。 [H21]【国際交流C】</p> <p>「8」 学んだ言語を現地で実際に使い、同時に文化を学ぶ「海外研修」を設置し、語学能力の向上と異文化理解を図る。 [H21]【国際交流C】</p> <p>&lt;国際地域学部国際地域学科&gt;</p>	<p>[4-2] 入学者が多い高校を中心とした訪問計画を策定する。また、全国に向けた入試情報の発信について効果的な方法を検討する。 【学部・学科】</p> <p>② 教育課程に関する具体的方策</p> <p>&lt;教養教育&gt;</p> <p>[6] 1年次、2年次を対象とするACE科目の設置に続き、3年次対象のACE科目としてBusiness English A及びBを設置する。 【国際交流C】</p> <p>[7] 2年次・3年次に、基盤科目内の外国語科目として基礎中国語、基礎韓国語を、国際地域学部コース科目としてロシア語、中国語、韓国語の科目を設置する。 【国際交流C】</p> <p>[8] 1年次対象の海外英語研修（中期）、2年次対象の海外英語研修（中・長期）、海外ロシア語研修（短期・中期）、海外中国語研修（短期・中期）、海外韓国語研修（短期・中期）に加え、3年次対象の海外英語研修（短期）、海外ロシア語研修（長期）、海外中国語研修（長期）、海外韓国語研修（長期）を実施する。 【国際交流C】</p> <p>&lt;国際地域学部国際地域学科&gt;</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「9」 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、「社会科学」「人文科学」「自然科学」の学際的な枠組みに基づくコースを設定し、体系的なカリキュラムを編成する。 [H21] 【学部・学科】</p> <p>&lt;人間生活学部子ども学科&gt;</p> <p>「10」 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、保育者（幼稚園教諭、保育士）の養成を中心に、社会福祉士の資格取得希望者にも対応したカリキュラムを編成する。 [H21] 【学部・学科】</p> <p>&lt;人間生活学部健康栄養学科&gt;</p> <p>「11」 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、管理栄養士の受験資格と栄養教諭の免許取得に対応したカリキュラムを編成する。 [H21] 【学部・学科】</p> <p><b>③ 教育方法に関する具体的方策</b></p> <p>「12」 学生が大学教育に適応できるよう、入学前後にオリエンテーションを実施し、早い段階での学習への動機付けを高める。 [H21] 【教務委員会】</p>	<p>[9-1] 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 [学部・学科]</p> <p>[9-2] 学部共通科目により国際地域学への導入とコースの導入を行い、1年後期にコース振り分けを行う。 [学部・学科]</p> <p>&lt;人間生活学部子ども学科&gt;</p> <p>[10-1] 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 [学部・学科]</p> <p>[10-2] 学部の目指す基本的知識の修得を図るため、学部共通科目を実施する。 [学部・学科]</p> <p>[10-3] 免許・資格の導入に関連した学科の専門科目を実施する。 [学部・学科]</p> <p>&lt;人間生活学部健康栄養学科&gt;</p> <p>[11-1] 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。 [学部・学科]</p> <p>[11-2] 管理栄養士及び栄養教諭の免許取得に関連した学科の専門科目を実施する。 [学部・学科]</p> <p><b>③ 教育方法に関する具体的方策</b></p> <p>[12-1] 推薦入学者を対象に、入学までの期間に入学前教育を実施する。 [教務委員会]</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「13」 学生が学習目標を設定できるよう、シラバスを示し、各授業科目の位置づけを履修モデルなどにより明確にする。 [H21] 【教務委員会】</p> <p>「14」 少人数教育や情報機器・視聴覚メディアの活用により、学生の理解力を高める。 [H21] 【教務委員会】</p> <p>「15」 地域におけるフィールドワークを積極的に導入し、課題解決能力を養うための実践教育の機会を充実させる。 [H21] 【教務委員会】</p> <p>「16」 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示し、達成度を適切に評価する。 [H21] 【教務委員会】</p> <p>(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>「17」 各学部の教育課程に応じて適切に専任教員を配置するため、公募により広く人材を求める。 [H21] 【人事委員会】</p> <p>「18」 客員教員制度などを積極的に利用し、大学経験者のみならず、研究機関の研究者や企業の実務経験者等からも適格者を採用する。 [H21] 【人事委員会】</p>	<p>[12-2] 新入生オリエンテーションの効果的な実施の内容・方法を引き続き検討し、次年度に反映させる。 【教務委員会】</p> <p>[13] シラバスの周知徹底を図るため、オンライン（全科目）と紙面での配布（学部毎）の組み合わせとし、学生への便宜を図る。 【教務委員会】</p> <p>[14] 「Core English」及び「Writing」の20人程度のクラスでの実施に加え、国際地域学部については平成22年度に引き続き「Speaking」についても20人クラスとして実施する。併せて、新たに整備された1号館B内のCALL教室を活用して、外国語教育を実施する。 【教務委員会】</p> <p>[15] 各学科の特性を活かした実践的教育活動を引き続き展開し、また地域活性化事業への学生の参加を奨励する。 【教務委員会】</p> <p>[16] シラバスに記載された授業目標と成績評価方法について、学生に分かり易い表現で記載する。 【教務委員会】</p> <p>(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>[17] 教員の採用は、原則公募制によるものとする。 【人事委員会】</p> <p>[18] 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を積極的に行う。 【人事委員会】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「19」 他大学や研究機関等からの講師の派遣や相互交流を行い、教育研究水準や専門性の向上を図る。 [H21] 【人事委員会】</p> <p>② 教育環境の整備に関する具体的方策</p> <p>「20」 学生の自学自習を支援するためインターネットや学習支援ソフト、視聴覚教材を整備し、個別学習やグループ学習、学習相談等に利用できるセルフ・アクセス・センターを設置する。 [H21] 【事務局】 (⇒ 中期計画達成済み)</p> <p>「21」 学生の実践的語学能力の向上を図るため、CALL教室の機器やソフトウェアの充実を図る。 [H21] 【事務局】</p> <p>「22」 図書資料の電子情報化を促進し、電子ジャーナル、データベースの整備・充実を図る。また、管理・利用機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整備する。 [H25] 【図書館委員会】</p> <p>「23」 図書館の開館時間の延長や座席の増設等を行い、図書館機能の充実を図る。 [H23] 【図書館委員会】</p>	<p>[19] 客員教員等の制度を活用して教育研究の内容を充実させる。 [人事委員会]</p> <p>② 教育環境の整備に関する具体的方策</p> <p>[21] 増築棟に設置されたCALL教室の設備について引き続き検討するとともに講義室等の視聴覚機器等の計画的な整備点検を行う。 [事務局教務学生図書課]</p> <p>[22-1] 電子ジャーナル及びデータベースの見直しを各学科で検討する。 [図書館委員会]</p> <p>[22-2] 電子ジャーナルの利用促進を図るため統合検索と管理ツールを導入する。 [図書館委員会]</p> <p>[22-3] 教職員、学生を対象に電子ジャーナル及びデータベースの情報検索の指導や講習会を実施する。 [図書館委員会]</p> <p>[23] 前年に引き続き図書館の開館時間を1時間延長する。 [図書館委員会]</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>③ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策</p> <p>「24」 教育に関する自己点検・評価、外部評価等を全学的に行う体制を整備し、評価結果を公表するとともに、教育活動の改善に反映させる。 [H21]【FD委員会】</p> <p>「25」 教員の授業方法の改善や指導能力の向上を目的とした授業評価や研修会等を組織的に行うための体制を整備する。 [H21]【FD委員会】</p> <p>④ 教育の質の向上に関する具体的方策</p> <p>「26」 教育の質の向上を図るため、文部科学省の教育GPをはじめとする国の大学教育改革支援プログラムなどへ積極的に応募する。 [H21]【学部・学科】</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学習支援に関する具体的方策</p> <p>「27」 きめ細やかな履修指導を行うため、各年次前期の開始前にガイダンスを実施するとともに、アドバイザー教員などによる個別相談体制を充実させる。 [H21]【教務委員会】</p>	<p>③ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策</p> <p>[24]授業評価アンケートや学内公開授業と研究会等を継続実施し、教育に関する自己点検・自己評価に資するデータを準備する。 【FD委員会】</p> <p>[25-1]授業評価アンケート、学内公開授業とそれを受けての研究会、FD研修会を継続実施する。 【FD委員会】</p> <p>[25-2]教材開発について、教員への情報提供や意識向上に向けた新たな取り組みとして、教材研究会（仮称）の開催を検討する。 【FD委員会】</p> <p>④ 教育の質の向上に関する具体的方策</p> <p>[26]採択されたGPの取組を推進する。 【学部・学科】</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学習支援に関する具体的方策</p> <p>[27-1]学生便覧にアドバイザー教員制度についての説明文を追加する。併せて、全教員に当該文書を配布し、制度についての理解の徹底を図る。 【教務委員会】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「28」 社会人や留学生の修学実態や満足度等を調査し、必要な学習支援を行うとともに生活・心理面でのケアにも配慮した取り組みを進める。 [H23] 【教務委員会】</p> <p>「29」 全教員によるオフィスアワー制度を導入し、学生の自主学習及び生活進路相談等の指導体制を充実させる。 [H21] 【教務委員会】</p> <p>「30」 学内の無線LANの充実を図り、学生の自主学習環境を整備する。 [H21] 【事務局】</p> <p><b>② 生活支援に関する具体的方策</b></p> <p>「31」 経済的な理由で就学が困難な学生については、日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や、授業料の減免等必要な支援を行う。 [H21] 【事務局】</p> <p>「32」 学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設などの環境整備を行う。 [H21] 【事務局】</p>	<p>[27-2] 学生の履修状況を常にアドバイザー教員が把握できるよう、ルール化して学生便覧・履修の手引きに記載する。 【教務委員会】</p> <p>[28] 留学生の学習支援、生活支援を行う為に必要な体制について検討する。 【国際交流C】</p> <p>[29-1] 学生便覧にオフィスアワーについての説明文を記載し、新入生オリエンテーションにおいて説明する。 【教務委員会】</p> <p>[29-2] 全教員のオフィスアワーを学内ホームページで公開し、学生へ活用を奨励する。併せて、教員の研究室のドアにオフィスアワーを掲示する取り組みを行う。 【教務委員会】</p> <p>[30] 1号館Bについても、すべての教室で無線LAN対応が可能となるよう整備する。 【事務局総務課】</p> <p><b>② 生活支援に関する具体的方策</b></p> <p>[31] 各種奨学金や授業料減免制度について、迅速な掲示を行うほか、必要に応じて電子メールを用いて連絡する等、適時適切な情報提供に努める。 【事務局教務学生図書課】</p> <p>[32] 学生自治会の種々の行事等についての確かなアドバイスができるよう、学生自治会と学生部委員との定期的なミーティングを開催する。 【事務局教務学生図書課】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「33」 ボランティア活動、競技会参加等の学生の自主的な課外活動を奨励し、活動の活性化に寄与した者を表彰するなどの支援制度を充実させる。 [H21]【事務局】</p> <p>「34」 定期健康診断の受診の徹底や学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。 [H21]【事務局】</p> <p>③ 就職・進学支援に関する具体的方策</p> <p>「35」 学生の就職意欲、職業観の醸成を図るため、低学年からキャリア教育、インターンシップを導入し、免許・資格取得に関する助言・支援体制を充実する。 [H21]【キャリアC】</p> <p>「36」 「キャリア支援センター」を設置し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的に行う体制を整備する。 [H21]【キャリアC】</p>	<p>[33] ボランティア活動等の学生の自発的取り組みをさらに推進するため、学生活動に対する支援体制を整備する。 【事務局就職キャリア支援課】</p> <p>[34-1] 健康診断未受診者に受診を促し、全員受診を目指す。 【事務局教務学生図書課】</p> <p>[34-2] 看護師からの各種アドバイスやサポートを継続実施する。 【事務局教務学生図書課】</p> <p>[34-3] 保健室と連携してメンタルヘルスのサポートが必要な学生に早期相談を促す等、カウンセリングルームが効果的に活用されるように努める。 【事務局教務学生図書課】</p> <p>[34-4] 大学敷地内全面禁煙とし、学生の受動喫煙防止対策の徹底を図る。 【事務局教務学生図書課】</p> <p>③ 就職・進学支援に関する具体的方策</p> <p>[35-1] 夏期と春期にインターンシップを実施する。また学外で開催されるインターンシップの情報提供についても積極的に行う。 【キャリアC】</p> <p>[35-2] 今年度から本格化する就職活動に向けて、キャリア形成セミナー、就職セミナー、各種資格講座等を順次実施する。 【キャリアC】</p> <p>[36-1] キャリア支援センターと担当課で協力して新規就業先の開拓や、学生が進路について相談できる体制を整備する。 【キャリアC】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>また、学生の就職活動を支援するため、卒業生とのネットワークを構築し、求人情報の収集や学生への進路講演会等を実施する。 [H25] 【キャリアC】</p> <p>◎教育成果などに関する指標の目標値は、別表1のとおりとする。</p> <p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>「37」 新潟県が抱える国際化と地域、少子高齢化、子育て支援、健康づくり、生活環境等の課題を研究テーマとして取り組み、研究成果を論文やシンポジウム等で発表する。 [H21] 【学部・学科】</p> <p>「38」 国内外の大学や研究機関との共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させ、国際的水準にあるプロジェクト研究に取り組む。 [H23] 【学部・学科】</p> <p>「39」 研究成果の公正・的確な学内評価システムを確立し、学部評価を定期的実施する。 [H25] 【FD委員会】</p> <p>(2) 研究の実施体制の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>「40」 研究資金を確保し、重点研究課題の決定と資金配分等を円滑に行うための体制を整備する。 [H23] 【財務委員会】</p>	<p>[36-2] 1、3年次に進路希望調査を実施し、学生が希望する就職先の開拓に活かす。 【キャリアC】</p> <p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>[37]新潟県が抱える課題解決に向けた研究プロジェクトを学内で募り、これを推進する。 【教育研究評議会】</p> <p>[38]国内外の大学や研究機関との共同研究等に取り組む。 【教育研究評議会】</p> <p>(2) 研究の実施体制の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>[40] 予算の重点配分のルール化を検討する。 【事務局財務課】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「41」 外部研究機関や企業等の研究者を積極的に共同研究員として迎える仕組みを構築する。 [H23] 【(仮) 学術推進委員会】</p> <p>「42」 機関リポジトリを構築し、研究成果をデータベース化するとともに、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。 [H23] 【図書館委員会】</p> <p>◎研究成果などに関する指標の目標値は、別表2のとおりとする。</p> <p><b>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置</p> <p>「43」 国や地方公共団体の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参加させ、政策提言を行う。 [H21] 【学部・学科】</p> <p>「44」 地域の課題解決のため、教員の専門分野を活かした政策提言を行うとともに、学生に実践的な課題解決能力を身につけさせるため、地域貢献活動に参画させる。 [H21] 【学部・学科】</p> <p>「45」 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座をはじめとする、県内の高等学校などとの連携事業を実施する。 [H21] 【地域連携C】</p> <p>「46」 講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、</p>	<p>[41] 国内外の研究者の協力と連携を通じて、地域課題解決に必要な諸施策について調査・研究を行うとともに、その成果を学内外に発信することを目的に講演会・シンポジウムを開催する。 【政策研究センター】</p> <p>[42-1] 新潟県地域共同リポジトリの周知を図り、登録件数とダウンロード件数の増加に努める。 【図書館委員会】</p> <p>[42-2] 広報誌に新潟県地域共同リポジトリの記事を掲載する。 【図書館委員会】</p> <p><b>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置</p> <p>[43] 教員の専門性に応じて国や自治体の各種審議会・委員会へ継続して積極的に参画する。 【学部・学科】</p> <p>[44] 地域連携センターや学部学科等を中心に、地域が抱えている諸課題について、地元と連携して取り組む。 【学部・学科、地域連携C】</p> <p>[45] 本学の特性を活かした内容で連携事業を実施するため、学部学科や入試課との連携を図りながら、学内体制の充実を図る。 【地域連携C・入試課】</p> <p>[46] 他大学の状況等を踏まえつつ、適正な使用料等を設定する。【事務局総務課】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。 [H23]【事務局】</p> <p>「47」 学生の社会参加を促すとともに、活動を通して地域や企業との相互交流を促進し、学生の視野の拡大を図る。 [H21]【地域連携C】</p> <p>「48」 知的財産の管理・活用に関する方針・ルールを策定する。 [H21]【事務局】 (⇒ 中期計画達成済み)</p> <p>「49」 社会人の学習機会を拡充するため、多様な媒体を利用した公開講座を実施する。 [H21]【地域連携C】</p> <p>「50」 授業の一部を広く県民に開放し、学生とともに受講する特別受講生制度を実施する。 [H21]【教務委員会】</p> <p>(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>「51」 地方自治体や企業等の研究者同士の交流を図って、社会的ニーズの把握に努め、研究情報の交換や共同研究を促進する。 [H21]【地域連携C】</p> <p>「52」 大学の研究成果を積極的に公開し、地方自治体・企業等のニーズへの対応を図るため、「地域連携センター」を設置する。 [H21]【地域連携C】 (⇒ 中期計画達成済み)</p>	<p>[47] 学内組織との連携を図りつつ地域と学生を双方向につなぎ、学生に多様な地域活動への積極的参加を促す。 【地域連携C】</p> <p>[49] 前年度までの連続公開講座の実績を踏まえ、学部学科等とも連携しながら、本学の特長を活かした公開講座を企画し開催する。 【学部・学科、地域連携C】</p> <p>[50] 特別受講生制度について、現代教養科目において開設科目数の充実も検討しながら開講する。 【教務委員会】</p> <p>(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>[51-1] これまでに構築した地方自治体や企業等との関係を活用して、学外の各種要望の把握に努める。 【地域連携C】</p> <p>[51-2] 県内自治体や企業、他大学等とのネットワークを活用して、学外の各種要望の把握に努め、円滑に対応する。 【地域連携C】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>◎地域貢献などに関する指標の目標値は、別表3のとおりとする。</p> <p><b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「53」 理事長（学長）を中心に、大学経営評議会、教育研究評議会、教授会等の機関の役割分担を明確にし、大学運営を機動的・戦略的に行えるよう体制を整備する。 [H21] 【事務局】</p> <p>「54」 学内の委員会及び事務局の組織を点検し、教員と事務職員の役割分担を明確にしなが、相互に連携・補完する体制を整備する。 [H21] 【事務局】</p> <p>「55」 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の重点的配分に反映するシステムを構築する。 [H23] 【財務委員会】</p> <p>「56」 大学運営における専門性の高い分野に、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための受入体制を整備する。 [H23] 【事務局】</p> <p>「57」 法人の監事などによる業務運営、予算執行状況の監査結果を速やかに反映し、学内資源の効率的な運用を図る。 [H21] 【事務局】</p> <p><b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「58」 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するため兼職・兼業許可基準を明確化するとともに、手続きの簡素化を図る。 [H21] 【事務局】</p>	<p><b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>[53]各機関の役割が重複しないよう役割分担を明確にする。 【事務局総務課】</p> <p>[54]学内委員会に関する事務は、各委員会とも事務局関係課において処理することとし、議事録等により情報の共有化を図る。 【事務局総務課】</p> <p>[55]評価結果等が予算配分に反映される仕組みを検討する。 【事務局財務課】</p> <p>[56]学外有識者や専門家の活用が図れる分野などについて検討する。 【事務局経営企画課】</p> <p>[57]大学業務運営の効率化に資する監査項目の設置、見直しを行う。 【事務局経営企画課】</p> <p><b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>[58]教員の兼職・兼業の実態把握を行う。 【事務局総務課】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「59」 教職員の能力が最大限発揮されるような勤務形態を検討する。 [H25] 【事務局】</p> <p>「60」 客員教員・研究員を含む多様な雇用形態の導入や定年制の弾力的な運用を行う。 [H23] 【事務局】</p> <p>「61」 客観的な基準による教職員の業績評価制度を構築し、処遇を反映させる。 [H25] 【事務局】</p> <p>「62」 教職員の採用は、公募制を原則とする。 [H21] 【人事委員会】</p> <p><b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「63」 事務組織機能を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。 [H21] 【事務局】</p> <p>「64」 事務の効率化を図るため、外部委託などを積極的に活用する。 [H21] 【事務局】</p> <p>「65」 事務処理方法の定期点検を行い、その簡素化・平準化・迅速化を図る。 [H21] 【事務局】</p> <p>「66」 財務会計・人事給与・教務学生業務のシステム化を導入し、事務の効率化・合理化を図る。 [H21] 【事務局】</p>	<p>[60]学外有識者や専門家の活用を図る観点から、客員教員等の制度の在り方を検討する。 【事務局総務課】</p> <p>[62]教職員の採用は、公募制を原則とする。 【人事委員会】</p> <p><b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>[63]業務量の変動に応じて年度途中での配置換えや応援体制の検討を行うなど、引き続き事務局の弾力的な業務運営体制の構築に取り組む。 【事務局総務課】</p> <p>[64]外部委託が可能な業務を選定し、その導入方法について引き続き検討する。 【事務局総務課】</p> <p>[65] 2年間の事務処理実態を踏まえ、決裁や関与区分の見直しを行う。 【事務局総務課】</p> <p>[66] 財務諸表作成等決算業務の効率化、簡素化を図るため、財務会計システムの一部改修を行う。 【事務局財務課】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>◎業務運営の改善及び効率化に関する指標の目標値は、別表4のとおりとする。</p> <p><b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「67」 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入など研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を図る。 [H21] 【事務局】</p> <p>「68」 研究成果を広く公開し、受託・共同研究、寄附金等の増加を図る。 [H21] 【広報委員会】</p> <p>「69」 授業料など学生納付金は適正な水準となるよう適宜見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出し等の多様な事業に取り組む。 [H23] 【事務局】</p> <p><b>2 経費の節減に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「70」 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託の推進により人件費の節減を図る。 [H25] 【事務局】</p> <p>「71」 教職員のコスト意識を高めるとともに、各部門における業務改善や経費節減によって生じた剰余金などを活用できる仕組みを導入する。 [H23] 【事務局】</p> <p>「72」 管理的経費については、契約期間の複数年化や入札時における競争性の確保、共同購入の仕組みを整備し、経費を節減するとともに、省エネ・省資源に努める。 [H21] 【事務局】</p>	<p><b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「67」 学内競争研究資金制度（新潟県立大学教育研究活動推進事業）の運用改善を図り、科学研究費補助金等への応募件数が増加するよう取り組む。 【事務局経営企画課】</p> <p>「68」 研究内容及びその実績など、引き続き情報発信の充実に努める。 【広報委員会】</p> <p>「69」 他大学の状況等を踏まえつつ、適正な使用料等を設定する。 【事務局総務課】</p> <p><b>2 経費の節減に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「71」 剰余金等を活用出来る仕組みについて検討する。 【事務局財務課】</p> <p>「72」 共同購入の仕組みづくりを検討する。 【事務局財務課】</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>「73」 運営費交付金の算定ルールは、中期目標期間当初は積み上げ方式によるものとし、実績などを勘案して、当該期間中に基準経費を確立する。 [H25]【事務局】</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「74」 安定的な資金の運用・管理を行うため安全性を優先した「資金運用・管理基準」を策定する。 [H21]【事務局】 (⇒ 中期計画達成済み)</p> <p>「75」 学内施設の利用状況を調査点検し、その適正化・効率化を図る。 [H21]【事務局】</p> <p>「76」 学内施設の地域開放の実施方法や範囲、料金設定等のルールづくりを行う。 [H23]【事務局】</p> <p>「77」 講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。【再掲46】</p> <p>◎財務内容の改善の成果に関する指標の目標値は、別表5のとおりとする。</p> <p><b>第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>[75] 学年進行中のため、施設の利用状況を引き続き検証するとともに、施設利用の適正化・効率化に努める。【事務局総務課】</p> <p>[76] 他大学の状況等を踏まえつつ、適正な使用料等を設定する。【事務局総務課】</p> <p><b>第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置</b></p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p><b>1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「78」 全学的に自己点検・評価を実施し、3年目に中間報告を作成し、公表する。 [H24]【FD委員会】</p> <p>「79」 認証評価機関並びに学生や学資負担者、企業等の外部評価を受ける。 [H25]【FD委員会】</p> <p>「80」 自己点検・評価及び外部評価の結果を積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務内容の改善に活用する。 [H24]【自己点検・評価委員会】</p> <p><b>2 情報提供に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「81」 ホームページ、冊子等を通じて、以下の情報を広く公表・公開する。 中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検・評価結果、外部評価結果、教育関連情報、研究成果、学術講演、公開講座等 [H21]【広報委員会】</p> <p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置</b></p> <p><b>1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「82」 学生や教職員が遵守すべき行動規範を策定するとともに、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。 [H21]【倫理委員会】</p>	<p><b>1 情報提供に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>[81] ホームページ等の充実を図りつつ、引き続き大学の活動状況など各種情報の公開を行う。 [広報委員会]</p> <p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置</b></p> <p><b>1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>[82] 学生や教職員向けに策定した行動規範の周知に努める。 [大学経営評議会・学生部委員会]</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p><b>2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「83」 施設整備など実情を調査・点検し、将来必要となる維持管理費や施設更新費を見積もり、費用が平準化するような中長期の施設整備計画を策定する。 [H25]【事務局】</p> <p><b>3 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「84」 全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生や教職員に対する安全教育を行う。 [H21]【事務局】</p> <p>「85」 災害時における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練などを実施する。 [H21]【事務局】</p> <p><b>4 情報管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「86」 大学で取り扱う個人情報の保護に関する規程を整備するなど、情報セキュリティ対策を講じる。 [H21]【事務局】</p> <p><b>5 人権に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「87」 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決に全学的に取り組む組織を設置するとともに、学生や教職員に対し、定期的に入権に関する啓発や研修を実施する。 [H21]【人権委員会】</p> <p>「88」 男女平等意識の啓発を図るとともに、学内の慣行や活動・勤務状況等の実態</p>	<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「84」学生に対し、防犯や交通安全など広く安全に関する講習への参加を促し、実効ある安全教育を実施する。 【事務局教務学生図書課】</p> <p>「85」消防訓練を実施するとともに、危機管理対応マニュアルの策定に着手する。 【事務局総務課】</p> <p><b>3 情報管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「86」情報セキュリティポリシーについて、教職員への周知徹底を図る。 【事務局総務課】</p> <p><b>4 人権に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>「87」人権問題の手引きの策定に向け、引き続き検討するとともに、各種ハラスメント防止のための研修会を継続的に企画する。 【人権委員会】</p> <p>「88」適宜研修会を企画し、男女平等意識の効果的な啓発を進める。 【人権委員会】</p>

中 期 計 画

年 度 計 画

を把握し、男女均等な機会の提供と適切な処遇を行う。

[H21]【人権委員会】

6 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置

「89」 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。

[H21]【事務局】

別表1 (教育指標)

項 目	考 え 方	達成時期	目標値
1 卒業時の英語能力	国際地域学部 TOEFLスコア	毎年度	550
	人間生活学部 TOEFLスコア	毎年度	470
2 国家資格の取得率	管理栄養士合格率	毎年度	100%
	社会福祉士合格率	毎年度	70%
3 志願倍率	志願者／募集定員 (一般)	毎年度	8倍
4 教員一人あたり学生数	収容定員／専任教員	最終年度	12人
5 学生の授業内容等満足度	5段階評価の上位2 位／回答	毎年度	75%
6 離学した学生割合	退学者／入学者	毎年度	1%
7 教員の学生サポート満足度	5段階評価の上位2 位／回答	毎年度	75%
8 教育GP等採択件数	各学部採択数(計画)	最終年度	1件

5 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置

[89] グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。

【事務局総務課】

中 期 計 画

年 度 計 画

	期間中)		
9 就職希望者の就職率	就職者／就職希望者	毎年度	100%
10 新卒者の県内就職率	県内就職者／就職者	毎年度	60%
11 卒業生の就職・進学満足度	5段階評価の上位2位／回答	毎年度	75%
12 留学生の受入・派遣数	受入数／年	最終年度	10人
	派遣数／年	最終年度	100人
参考1：学生に占める外国人留学生の割合			

※目標値は、最終年度の目標値である。(以下同じ。)

別表2 (研究指標)

項 目	考 え 方	達成時期	目標値
13 受託・共同研究件数	受託研究契約件数／年	毎年度	4件
	共同研究契約件数／年	毎年度	4件
14 科研費等の出願件数	出願件数 (計画期間中)	毎年度	160件
15 論文数 上記の査読付き論文数	論文数／年	毎年度	100編
	査読付き論文数／年	毎年度	60編
16 学会報告件数	学会報告件数／年	毎年度	110件
17 著書・美術作品・音楽活動件数	著書・美術作品・音楽活動件数／年	毎年度	45件
18 論文の引用件数等	Google Scholar 検索ヒット数／年	毎年度	100件

別表3 (地域貢献指標)

項 目	考 え 方	達成時期	目標値
19 学生採用企業満足度	5段階評価の上位2	毎年度	75%

中 期 計 画

年 度 計 画

	位/回答		
20 公開講座などの聴講者数・教員参画数	公開講座・シンポ聴講者/年	毎年度	800人
	シンポ等論者・司会者数/年	毎年度	14人
21 受託・共同研究件数(再掲)			各4件
22 審議会等委員委嘱数	国・その他審議会委員/年	毎年度	80件
23 マスメディアに取り上げられた件数	新聞(全国・地方紙)掲載数/年	毎年度	60件
参考2:テレビへの出演回数			

別表4(業務運営指標)

項 目	考 え 方	達成時期	目標値
24 教職員の応募倍率	教員応募倍率	毎年度	5.5倍
	職員応募倍率	毎年度	1.2倍
25 事務職員一人あたり学生数	収容定員/職員数	最終年度	4.5人
26 学生一人あたり事務経費	一般管理費/収容定員	最終年度	5.5千円

別表5(財務内容指標)

項 目	考 え 方	達成時期	目標値
27 志願倍率(再掲)			8倍
28 助成研究獲得数	科研費/年	毎年度	8件
	受託・共同研究/年	毎年度	8件

中期計画

年度計画

29 外部研究資金比率	外部研究資金／経常収益	最終年度	3%
30 自己収入比率	自己収入／経常収益	最終年度	50%
31 教育研究費比率	教育研究費／経常収益	最終年度	20%

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成21年度～平成26年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	4,775
自己収入	3,069
授業料及び入学金考査料収入	3,044
雑収入	25
受託研究等収入及び寄附金収入等	30
計	7,874
支出	
業務費	7,844
教育研究経費	1,465
人件費	6,050
一般管理費	329
受託研究等経費及び寄附金事業費等	30

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成23年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	854
自己収入	492
授業料及び入学金考査料収入	483
雑収入	9
受託研究等収入及び寄附金収入等	0
目的積立金取崩収入	77
計	1,423
支出	
業務費	1,264
教育研究経費	224
人件費	993
一般管理費	47
受託研究等経費及び寄附金事業費等	0

中 期 計 画

年 度 計 画

計

7, 874

注) 平成 21 年度の額を基礎として、平成 22 年度以降の予算額を試算している。  
金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

【人件費の見積り】

中期目標期間中総額 6,050 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注 1 人件費の見積額については、平成 18 年度の人件費見積額及び教員配置計画に基づく教職員数を踏まえ試算しており、定期昇給、特別昇給及びベースアップは含まない。

注 2 退職手当については、公立大学法人新潟県立大学職員退職規程に基づき支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

2 収支計画

平成 21 年度～平成 26 年度収支計画

(単位：百万円)

区	金額
費用の部	7, 842
経常経費	7, 842
業務費	7, 471
教育研究経費	1, 391
受託研究費等	30
人件費	6, 050
一般管理費	329
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	41

計

1, 423

注) 各経費は、小数点第 1 位を四捨五入しているため、「収入の部」の合計と各経費の積み上げは一致しない。

2 収支計画

平成 23 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1, 423
経常経費	1, 423
業務費	1, 358
教育研究経費	365
受託研究費等	0
人件費	993
一般管理費	58
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	7

中 期 計 画

年 度 計 画

臨時損失	0
収入の部	7,842
經常収益	7,842
運営費交付金収益	4,715
授業料収益	2,402
入学金収益	489
審査料収益	153
受託研究等収益	30
寄附金収益	0
財務収益	0
雑益	25
資産見返運営費交付金等戻入	9
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受増額戻入	19
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注3 収支計画と予算及び資金計画との金額の違いは、減価償却に係るものである。

3 資金計画

平成21年度～平成26年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	7,874

臨時損失	0
収入の部	1,347
經常収益	1,347
運営費交付金収益	854
授業料収益	373
入学金収益	81
審査料収益	29
受託研究等収益	0
寄附金収益	0
財務収益	0
雑益	9
資産見返運営費交付金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受増額戻入	0
臨時利益	0
純利益	△77
目的積立金取崩益	77
総利益	0

注 各経費は、小数点第1位を四捨五入しているため、「収入の部」の合計と各収入項目の積み上げは一致しない。

3 資金計画

平成23年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	1,423

中 期 計 画		年 度 計 画	
業務活動による支出	7,800	業務活動による支出	1,417
投資活動による支出	60	投資活動による支出	4
財務活動による支出	14	財務活動による支出	2
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	0
資金収入	7,874	資金収入	1,423
業務活動による収入	7,874	業務活動による収入	1,423
運営費交付金による収入	4,775	運営費交付金による収入	854
授業料及び入学金考査料による収入	3,044	授業料及び入学金考査料による収入	483
受託研究等収入	30	受託研究等収入	0
その他の収入	25	その他の収入	9
		目的積立金取崩収入	77
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		注 各経費は、小数点第1位を四捨五入しているため、「資金収入」の合計と各収入項目の積み上げは一致しない。	
<b>第7 短期借入金の限度額</b>		<b>第7 短期借入金の限度額</b>	
1 短期借入金の限度額		1 短期借入金の限度額	
2億円		2億円	
2 想定される理由		2 想定される理由	
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。		運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	
<b>第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画</b>		<b>第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画</b>	
なし		なし	

中 期 計 画	年 度 計 画
<p><b>第9 剰余金の使途</b>            決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p><b>第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b></p> <p>1 施設及び設備に関する計画            各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>2 人事に関する計画            学部完成年次（平成24年度）まで順次採用を行い、必要な教職員を確保する。            学部完成後には、大学の教育研究等の質の向上に関する目標や業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため定数管理等の計画を策定し、人材の養成や人件費の適正な管理を行う。</p> <p>3 積立金の使途            なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項            なし</p>	<p><b>第9 剰余金の使途</b>            決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p> <p><b>第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b></p> <p>1 施設及び設備に関する計画            各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>2 人事に関する計画            学部完成年次（平成24年度）まで順次採用を行い、必要な教職員を確保する。</p> <p>3 積立金の使途            なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項            なし</p>